

平成 29 年 10 月 2 日

株主各位

大阪市福島区鷺洲二丁目 1 5 番 2 4 号
イサム塗料株式会社
代表取締役社長 古川 雅 一

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 29 年 5 月 9 日開催の取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 29 年 10 月 1 日をもって単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、同法第 195 条第 2 項及び第 3 項に基づき、公告いたします。

以 上

(参考)

上記に伴い、平成 29 年 9 月 27 日付をもって、株式会社東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されております。

なお、株主各位におかれましては、特段の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。